

第4回嬉野市議会定例会議案

令和2年12月4日提出

嬉 野 市

報告番号	提出年月日	報告名	頁
18	令和2年12月4日	議決事件に該当しない契約の報告について	1

議案番号	提出年月日	議案名	頁
82	令和2年12月4日	嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について	5
83	〃	嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	7
84	〃	嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	9
85	〃	嬉野市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について	12
86	〃	嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	15
87	〃	嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例について	17
88	〃	指定管理者の指定について（嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」）	19
89	〃	指定管理者の指定について（嬉野市嬉野老人福祉センター）	20
90	〃	指定管理者の指定について（嬉野市茶業研修施設）	21
91	〃	指定管理者の指定について（嬉野市志田焼の里博物館）	22
92	〃	指定管理者の指定について（嬉野市営嬉野温泉公衆浴場）	23
93	〃	令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）	別冊
94	〃	令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
95	〃	令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
96	〃	令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	〃
97	〃	令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）	〃
98	〃	令和2年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）	〃
99	〃	令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）	〃
100	〃	令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）	〃
101	〃	令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）	〃
102	〃	嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用について	24
103	〃	嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	25
104	〃	嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	26
105	〃	嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	27

議決事件に該当しない契約の報告について

嬉野市議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成26年嬉野市条例第41号）第2条の規定により下記のとおり報告する。

令和2年12月4日 提出

嬉野市長 村上 大祐

記

予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約（第2条第1項関係）

番号 令和2年 第4回 定例会	所管課名	契約の名称	履行 の 場所	契約の金額 (円)	契約 の 方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
1	総務・防災課	令和2年度 有蓋防火水槽 (冬野地区) 設置工事	塩田町久間 地内	7,865,000	指名競争 入札	嬉野市塩田町大字久間甲562-1 (有)セイワ工業 代表取締役 大川内 正義	令和2年9月14日	令和2年9月14日 ～ 令和2年11月30日
2	総務・防災課	令和2年度 五町田消防機庫 敷地造成工事	塩田町大字 五町田甲 2949-1番地 他	9,273,000	指名競争 入札	嬉野市塩田町大字真崎1750 (株)成富建設 代表取締役 成富 純一	令和2年11月2日	令和2年11月2日 ～ 令和3年3月26日
3	総務・防災課	令和2年度 五町田消防機庫 新築工事	塩田町大字 五町田甲 2949-1番地 他	20,570,000	指名競争 入札	嬉野市塩田町大字五町田甲269 山口建設(株) 代表取締役 山口 貞彦	令和2年11月2日	令和2年11月2日 ～ 令和3年3月26日
4	財政課	嬉野市役所塩田庁舎空調設備改修工事	塩田庁舎内	2,640,000	指名競争 入札	佐賀市嘉瀬町大字扇町2360 吉村空調工業(株) 代表取締役 吉村 松代	令和2年8月25日	令和2年8月25日 ～ 令和2年9月30日
5	新幹線・ま ちづくり課	嬉野市都市公園等遊具施設設計・施工	嬉野町 他	49,999,400	随意契約	広島県福山市御幸町中津原1787番地の 1 タカオ(株) 代表取締役 高尾 典秀	令和2年8月28日	令和2年8月28日 ～ 令和2年12月25日
6	新幹線・ま ちづくり課	令和2年度 都市構造再編集中支援事業 足湯施設等温泉掘削工事	嬉野町大字 下宿	12,650,000	随意契約	東京都台東区北上野2-8-7 (株)アサノ大成基礎エンジニアリン グ 代表取締役社長 平山 光信	令和2年9月16日	令和2年9月16日 ～ 令和3年1月29日

予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約（第2条第1項関係）

番号 令和2年 第4回 定例会	所管課名	契約の名称	履行 の 場所	契約の金額 (円)	契約 の 方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
7	新幹線・まちづくり課	令和2年度（H31線）嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業誘導シート設置工事	嬉野町大字下宿	12,897,500	指名競争入札	佐賀市鍋島3-10-13 日本乾溜工業（株）佐賀支店 支店長 光石 昌弘	令和2年10月14日	令和2年10月14日 ～ 令和2年12月4日
8	新幹線・まちづくり課	令和2年度（H31線）都市公園施設長寿命化対策支援事業 嬉野総合運動公園高压ケーブル改修工事	嬉野町大字下宿	9,295,000	指名競争入札	鹿島市大字中村2045-3 （株）九電工 鹿島営業所 所長 山口 信志	令和2年10月14日	令和2年10月14日 ～ 令和3年1月15日
9	子育て未来課	令和2年度 子ども・子育て支援整備事業 五町田小学校学童保育室建設工事	塩田町大字五町田甲3717番地他	49,720,000	指名競争入札	嬉野市塩田町大字久間甲477-1 大川内建設（株） 代表取締役 大川内 学	令和2年11月4日	令和2年11月4日 ～ 令和3年3月26日
10	農業政策課	令和2年度嬉野市茶業研修施設仕上室空調機他設備工事	嬉野町大字岩屋川内地内	5,093,000	随意契約	嬉野市嬉野町大字吉田甲1436 西九州カワサキ（株） 代表取締役 久保 孝則	令和2年10月21日	令和2年10月21日 ～ 令和3年2月5日
11	建設・農林整備課	2改第4号 市道西川内野仁田線道路改良工事	嬉野町大字吉田地内	7,040,000	指名競争入札	嬉野市嬉野町大字吉田丁3649-18 （有）杉原建設 代表取締役 杉原 康一	令和2年8月26日	令和2年8月26日 ～ 令和2年11月30日
12	建設・農林整備課	2年災第53号市道別当線道路災害復旧工事	嬉野町大字吉田地内	7,920,000	指名競争入札	嬉野市嬉野町大字下野丙1746 （株）神近建設 代表取締役 神近 利久	令和2年11月5日	令和2年11月5日 ～ 令和3年2月12日
13	建設・農林整備課	2年災第54号 市道祇園線道路災害復旧工事	嬉野町大字吉田地内	10,065,000	指名競争入札	嬉野市嬉野町大字吉田丁3649-18 （有）杉原建設 代表取締役 杉原 康一	令和2年11月4日	令和2年11月4日 ～ 令和3年2月12日
14	建設・農林整備課	令和2年度 基盤整備促進事業 干明農道・前田農道舗装工事	塩田町大字久間地内	7,975,000	指名競争入札	嬉野市塩田町大字久間甲562-1 （有）セイワ工業 代表取締役 大川内 正義	令和2年11月2日	令和2年11月2日 ～ 令和3年2月5日
15	建設・農林整備課	令和2年度団体営農道整備事業指定農道五町田中村線舗装改修工事	塩田町大字五町田地内	40,150,000	指名競争入札	嬉野市塩田町大字五町田甲269 山口建設（株） 代表取締役 山口 貞彦	令和2年11月5日	令和2年11月5日 ～ 令和3年2月26日

予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約（第2条第1項関係）

番号 令和2年 第4回 定例会	所管課名	契約の名称	履行 の 場所	契約の金額 (円)	契約 の 方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
16	建設・ 農林整備課	元繰社第2-3号 袋大橋橋梁補修工事	塩田町大字 五町田地内	86,900,000	指名競争 入札	嬉野市塩田町大字久間甲477-1 大川内建設(株) 代表取締役 大川内 学	令和2年8月26日	令和2年8月26日 ～ 令和3年2月26日
17	建設・ 農林整備課	元繰社第1-3号 市道内野山木場線道路舗装補 修工事	嬉野町大字 下宿地内	66,990,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲218-2 黒木建設(株) 嬉野支店 取締役嬉野支店長 山口 勇	令和2年10月30日	令和2年10月30日 ～ 令和3年2月26日
18	建設・ 農林整備課	元繰社第3-1号 市道内野山木場線道路防災工 事	嬉野町大字 下宿地内	24,310,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下野甲4065-1 (株)小川組 代表取締役 小川 辰弘	令和2年11月2日	令和2年11月2日 ～ 令和3年3月19日
19	環境下水道 課	令和2年度 嬉野市営浄化槽事業 R2-070号浄化槽設置工事	嬉野町大字 下野地内	1,463,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿乙546 (有)山中 代表取締役 山中 岩男	令和2年11月4日	令和2年11月4日 ～ 令和2年12月25日
20	環境下水道 課	令和2年度 嬉野市営浄化槽事業 R2-071号浄化槽設置工事	塩田町大字 大草野地内	2,211,000	指名競争 入札	嬉野市塩田町大字五町田乙4-2 (株)西野設備 代表取締役 西野 和博	令和2年11月4日	令和2年11月4日 ～ 令和2年12月25日
21	環境下水道 課	令和2年度 嬉野市営浄化槽事業 R2-072号浄化槽設置工事	塩田町大字 大草野地内	1,529,000	指名競争 入札	嬉野市塩田町大字馬場下甲1836 (有)高嶋ポンプ店 代表取締役 高島 義孝	令和2年11月4日	令和2年11月4日 ～ 令和2年12月25日
22	環境下水道 課	令和2年度 公下第3号 下岩屋地区污水管渠布設工事	嬉野町大字 岩屋川内地 内	25,520,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下野丙1746 (株)神近建設 代表取締役 神近 利久	令和2年8月27日	令和2年8月27日 ～ 令和2年12月25日
23	環境下水道 課	令和2年度 公下第4号 下岩屋地区污水管渠布設工事	嬉野町大字 岩屋川内地 内	31,350,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲218-2 黒木建設(株) 嬉野支店 取締役嬉野支店長 山口 勇	令和2年8月26日	令和2年8月26日 ～ 令和3年1月29日
24	環境下水道 課	令和2年度 公下第5号 下岩屋地区污水管渠布設工事	嬉野町大字 岩屋川内地 内	11,165,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿乙969-1 中野建設(株) 代表取締役 中野 淳一	令和2年8月27日	令和2年8月27日 ～ 令和2年12月25日

予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約（第2条第1項関係）

番号	所管課名	契約の名称	履行の場所	契約の金額 (円)	契約の方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
令和2年 第4回 定例会								
25	環境下水道課	令和2年度 公下第6号 下岩屋地区污水管渠布設工事	嬉野町大字 岩屋川内地 内	30,360,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下野甲4065-1 (株)小川組 代表取締役 小川 辰弘	令和2年8月25日	令和2年8月25日 ～ 令和3年1月29日
26	教育総務課	吉田中学校 校舎屋根台風災害改修工事	吉田中学校 内	1,540,000	随意契約	嬉野市嬉野町大字下宿甲1823-8 (有)諸岡建設 代表取締役 諸岡 孝司	令和2年9月14日	令和2年9月14日 ～ 令和2年10月30日

- ・履行の場所：庁内の場合は所属の名称、庁外の場合は実施場所
- ・契約の金額：消費税を含む契約総額
- ・契約の方法：一般競争入札、条件付き一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別

議案第82号

嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について

嬉野市部設置条例（平成23年嬉野市条例第2号）の一部を別紙のように改正する。

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 令和3年4月に組織の機構改革を行うため、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市部設置条例の一部を改正する条例

嬉野市部設置条例（平成23年嬉野市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条総合戦略推進部の項中第6号及び第7号を削る。

第2条建設部の項中第5号を第7号とし、第4号を第6号とし、第3号を第5号とし、第2号の次に次の2号を加える。

（3） 新幹線、地域交通政策及びまちづくりに関すること。

（4） 都市計画、公園に関すること。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議案第83号

嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例について

嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18
年嬉野市条例第39号）の一部を別紙のように改正する。

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（昭和25年法律第179
号）の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例

嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年嬉野市条例第39号）の一部を次のように改正する。

別表選挙長の項中「10,600円」を「10,800円」に改め、同表投票所の投票管理者の項及び共通投票所の投票管理者の項中「12,600円」を「12,800円を超えない範囲内で嬉野市選挙管理委員会が定める額」に改め、同表期日前投票所の投票管理者の項中「11,100円」を「11,300円」に改め、同表開票管理者の項中「10,600円」を「10,800円」に改め、同表選挙立会人の項中「8,800円」を「8,900円」に改め、同表投票所の投票立会人の項及び共通投票所の投票立会人の項中「10,700円」を「10,900円を超えない範囲内で嬉野市選挙管理委員会が定める額」に改め、同表開票立会人の項中「8,800円」を「8,900円」に改め、同表期日前投票所の投票立会人の項中「9,500円」を「9,600円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第84号

嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

嬉野市国民健康保険税条例（平成18年嬉野市条例第161号）の一部を別紙のように改正する。

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 地方税法（昭和25年法律第226号）の改正により、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

嬉野市国民健康保険税条例（平成18年嬉野市条例第161号）の一部を次のように改正する。

第23条第1号中「33万円」を「43万円（納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得を有する者（前年中に法第703条の5に規定する総所得金額に係る所得税法（昭和40年法律第33号）第28条第1項に規定する給与所得について同条第3項に規定する給与所得控除額の控除を受けた者（同条第1項に規定する給与等の収入金額が55万円を超える者に限る。）をいう。以下この号において同じ。）の数及び公的年金等に係る所得を有する者（前年中に法第703条の5に規定する総所得金額に係る所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的年金等控除額の控除を受けた者（年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者に限り、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が110万円を超える者に限る。）をいい、給与所得を有する者を除く。）の数の合計数（以下この条において「給与所得者等の数」という。）が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額）」に改め、同条第2号及び第3号中「33万円」を「43万円（納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額）」に改める。

附則第4項中「（昭和40年法律第33号）」を削り、「総所得金額」とあるのは、「法第703条の5に規定する総所得金額」を「総所得金額及び山林所得金額」とあるのは「法第703条の5に規定する総所得金額」に、「15万円を控除した金額によるものとする。）」を「15万円を控除した金額によるものとする。）」及び山林所得金額」と、「110万円」とあるのは「125万円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和3年1月1日から施行する。

(適用区分)

- 2 この条例による改正後の嬉野市国民健康保険税条例の規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第 85 号

嬉野市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について

嬉野市奨学資金貸与条例（平成 18 年嬉野市条例第 81 号）の一部を別紙のよう
に改正する。

令和 2 年 12 月 4 日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 奨学資金の貸与区分を変更すること及び諸要件等を定めるため、条例の一部
を改正する必要がある。

嬉野市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例

嬉野市奨学資金貸与条例（平成18年嬉野市条例第81号）の一部を次のように改正する。

第1条中「子弟」を「学生生徒」に改める。

第2条ただし書を削り、同条第1号中「子弟」を「子女」に改め、同条に次の1号を加える。

(5) この条例による奨学資金以外の奨学金を受けていないこと。ただし、大学、短期大学、大学院及び専門学校の学生については、この限りでない。

第3条第1項第1号中「高等学校と同程度の学校」を「高等専修学校」に改め、同項第3号中「大学」の次に「、短期大学及び大学院」を加え、同号を同項第4号とし、同項第2号中「及び大学と同程度の学校」を「、短期大学、大学院及び専門学校」に改め、同号を同項第3号とし、同項第1号の次に次の1号を加える。

(2) 高等専門学校 月額 45,000円以内

第3条第2項ただし書中「前項第2号」を「前項第3号及び第4号」に改める。

第4条中「在籍学校長」の次に「又は出身学校長」を加え、同条に次の1項を加える。

2 市長は、前項の申請書を受理したときは、嬉野市教育委員会に意見を求め、審査の上、貸与の適否を決定しなければならない。

第5条を次のように改める。

(停止又は廃止)

第5条 奨学生が休学したときは、その期間の奨学資金の貸与を停止する。

2 奨学生が次の各号のいずれかに該当するときは、その理由のあった翌月から奨学資金の貸与を廃止するものとする。

(1) 死亡したとき。

(2) 中途退学したとき。

(3) 傷病のため成業の見込みがないとき。

(4) 奨学生の本分に反する行いがあったとき。

(5) 学業成績が著しく不良となったとき。

(6) 奨学資金辞退の申出があったとき。

(7) 奨学生の保護者が本市以外に住所を移したとき。

(8) 前各号に掲げるもののほか、奨学生として適当でないとき。

第6条中「学校卒業（中途退学を含む。）後1年を経過した後、15年」を「学校を卒業した月の翌月から起算して1年を経過したときから20年」に、「期間以内」を「期間内」に改め、同条ただし書を削り、同条ただし書を次のように改める。

ただし、希望により繰り上げて返還することができる。

第6条に次の1項を加える。

- 2 前条第2項の規定により貸与を廃止された奨学生については、別に定める期間内にその全額を返還しなければならない。

第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条の次に次の1条を加える。

（返還の猶予）

第7条 市長は、奨学資金の貸与を受けた者について、進学、疾病その他特別の事情により奨学資金の返還が著しく困難であると認めるときは、返還を猶予することができる。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に貸与を受けている奨学資金の貸与額及び返還の手続を行っている者の奨学金の返還については、なお従前の例による。

議案第86号

嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

嬉野市後期高齢者医療に関する条例（平成20年嬉野市条例第2号）の一部を別紙のように改正する。

令和2年12月4日

嬉野市長 村上 大祐

理由 地方税法（昭和25年法律第226号）の改正により、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

嬉野市後期高齢者医療に関する条例（平成20年嬉野市条例第2号）の一部を次のように改正する。

附則第2条中「特例基準割合（当該年の前年に租税特別措置法第）を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（租税特別措置法」に、「93条第2項の規定により告示された割合」を「第93条第2項に規定する平均貸付割合をいう。）」に改め、「（以下この条において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和3年1月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の附則第2条の規定は、延滞金のうち令和3年1月1日以後の期間に対応するものについて適用し、同日前の期間に対応するものについては、なお従前の例による。

議案第87号

嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例について

嬉野市営浄化槽条例（平成26年嬉野市条例第31号）の一部を別紙のように改正する。

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 市営浄化槽使用料の料金体系の統一を図るため、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例

嬉野市営浄化槽条例（平成26年嬉野市条例第31号）の一部を次のように改正する。

第19条第3項中「使用料については、次のとおりとする」を「使用料は、1使用月として算定する」に改め、同項各号を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議案第88号

指定管理者の指定について

下記の公の施設の指定管理者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 指定管理者が管理する施設の名称 嬉野市いきいきデイサービスセンター
「湯っくらーと」
- 2 指定管理者の名称 社会福祉法人嬉野町社会事業助成会
- 3 指定管理者の指定期間 令和3年4月1日から
令和6年3月31日まで

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市いきいきデイサービスセンターの指定管理者を指定したいので、議会の議決が必要である。

議案第89号

指定管理者の指定について

下記の公の施設の指定管理者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-----------------|---------------------------|
| 1 | 指定管理者が管理する施設の名称 | 嬉野市嬉野老人福祉センター |
| 2 | 指定管理者の名称 | 社会福祉法人嬉野市社会福祉協議会 |
| 3 | 指定管理者の指定期間 | 令和3年4月1日から
令和6年3月31日まで |

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市嬉野老人福祉センターの指定管理者を指定したいので、議会の議決が必要である。

議案第90号

指定管理者の指定について

下記の公の施設の指定管理者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-----------------|---------------------------|
| 1 | 指定管理者が管理する施設の名称 | 嬉野市茶業研修施設 |
| 2 | 指定管理者の名称 | 佐賀県農業協同組合 |
| 3 | 指定管理者の指定期間 | 令和3年4月1日から
令和8年3月31日まで |

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市茶業研修施設の指定管理者を指定したいので、議会の議決が必要である。

議案第91号

指定管理者の指定について

下記の公の施設の指定管理者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-----------------|---------------------------|
| 1 | 指定管理者が管理する施設の名称 | 嬉野市志田焼の里博物館 |
| 2 | 指定管理者の名称 | 志田焼の里振興会 |
| 3 | 指定管理者の指定期間 | 令和3年4月1日から
令和8年3月31日まで |

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市志田焼の里博物館の指定管理者を指定したいので、議会の議決が必要である。

議案第92号

指定管理者の指定について

下記の公の施設の指定管理者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-----------------|---------------------------|
| 1 | 指定管理者が管理する施設の名称 | 嬉野市営嬉野温泉公衆浴場 |
| 2 | 指定管理者の名称 | 一般社団法人嬉野温泉観光協会 |
| 3 | 指定管理者の指定期間 | 令和3年4月1日から
令和8年3月31日まで |

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市営嬉野温泉公衆浴場の指定管理者を指定したいので、議会の議決が必要である。

議案第102号

嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項に規定する農業委員会の委員の任命について、同条第5項ただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第1号の規定により、農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又は同条同号に掲げる者とする事について、議会の同意を求める。

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 農業委員会等に関する法律の改正により、市内の認定農業者の数が嬉野市農業委員会の委員の定数の8倍を下回る場合は、認定農業者等に係る過半数要件の例外規定を適用させるために、議会の同意を求める必要がある。

議案第103号

嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者を嬉野市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 嬉野市嬉野町大字下野乙2116番地1

氏 名 一ノ瀬 真

昭和28年4月19日生

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の任期が令和3年2月16日で満了となるため、再度選任したいので、議会の同意を求める必要がある。

議案第104号

嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者を嬉野市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 嬉野市嬉野町大字下宿乙773番地イ
氏 名 中嶋 敦

昭和28年4月20日生

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の任期が令和3年2月16日で満了となるため、再度選任したいので、議会の同意を求める必要がある。

議案第105号

嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者を嬉野市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 嬉野市塩田町大字久間丙3983番地

氏 名 平野 初巳

昭和29年7月14日生

令和2年12月4日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の任期が令和3年2月16日で満了となるため、再度選任したいので、議会の同意を求める必要がある。